

堺市農業振興ビジョン

～堺の「おいしい・楽しい・美しい」をつくる都市農業～

(令和4年度～令和8年度)

参考資料集

目 次

資料 1	策定経過	1
資料 2	参考データ	3
資料 3	堺市農業者基礎調査・調査結果	6
資料 4	堺産農産物消費者基礎調査・調査結果	20
資料 5	用語解説	25

資料 1 策定経過

本ビジョンの策定に当たっては、学識経験者、農業関係者等で構成する「堺市農業振興ビジョン検討懇話会」を開催し、様々な立場からの意見を踏まえながらビジョンを策定しました。

また、ビジョンに広く市民の意見を反映させるため、令和3年12月17日～令和4年1月17日にパブリックコメントを実施しました。

1 堺市農業振興ビジョン検討懇話会 構成員名簿

【五十音順・敬称略】

	氏名	所属・役職等
	磯和 広子	大阪府 泉州農と緑の総合事務所 農の普及課 主査
座長	大西 敏夫	大阪商業大学 経済学部 経済学科 特任教授
	霜野 要規	堺市野菜振興会 会長
	高岡 裕子	JA 大阪南女性会 美原支部 農産加工部 美原あずき代表
	武田 重昭	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 准教授
	檀野 隆一	堺市農業委員会 会長
	寺下 三郎	堺市農業協同組合 代表理事組合長
	中塚 華奈	摂南大学 農学部 食農ビジネス学科 准教授 NPO 法人 食と農の研究所 理事
	平野 祐子	堺市消費生活協議会 役員
	藤田 達也	堺 4H クラブ 会長
	松田 光倫	大阪南農業協同組合 金融部長
	南山 佳子	JA 堺市女性会 会長

2 堺市農業振興ビジョン検討懇話会の開催状況

	開催日程	主な内容
第1回	令和3年10月14日	○堺市農業振興ビジョン改定の方向性
第2回	令和3年11月12日	○堺市農業振興ビジョン（素案）
第3回	令和4年1月24日～令和4年2月4日 書面開催	○パブリックコメントの結果 ○堺市農業振興ビジョン（案）

3 パブリックコメントの実施状況

○期 間	: 令和3年12月17日～令和4年1月17日
○募集方法	: 農水産課へ郵送、ファックス、電子メール等
○意見提出人数	: 3人（意見件数：3件）

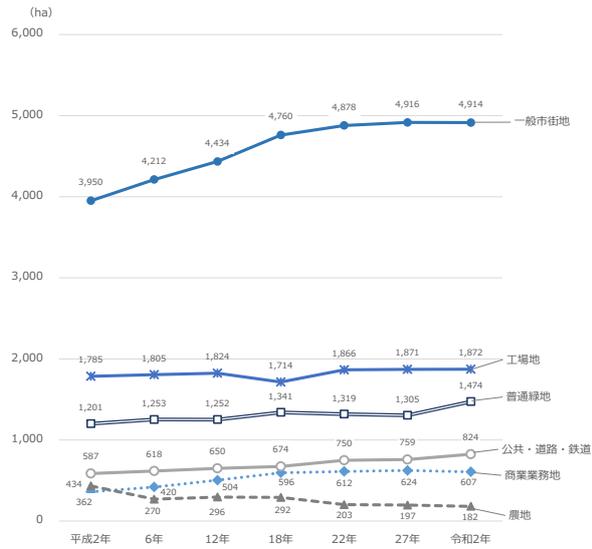
1 堺市農業の現状と動向

(1) 土地利用

① 土地利用分類別面積

[都市計画基礎調査：土地利用分類]

分類	集計区分
市街地	一般市街地
	集落地
	商業業務地
	官公署
	工場地
普通緑地	公園・緑地
	運動場・遊園地
	学校
	社寺敷地、公開庭園
	墓地
農地	田・休耕地
	畑
山林・原野	山林
	原野・牧場
水面	水面
低湿地・その他空地	低湿地・荒蕪地
	その他空き地
公共・道路・鉄道	公共施設
	道路・鉄軌道敷

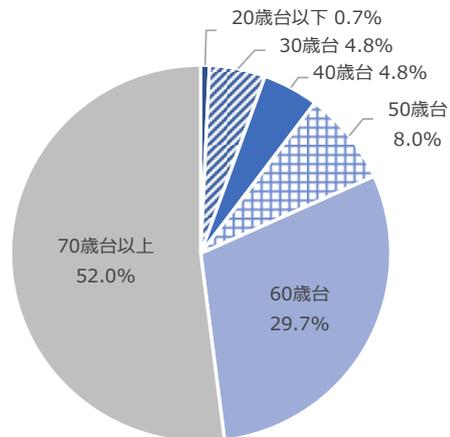


資料：都市計画基礎調査
平成12年以前は、美原区は含まれていない。
数値は概算。

(2) 担い手

① 基幹的農業従事者数の年齢別構成

年代	実数 (人)	比率 (%)
15～29 歳	5	0.7
30～34	13	1.9
35～39	19	2.8
40～44	14	2.1
45～49	18	2.7
50～54	20	3.0
55～59	34	5.1
60～64	71	10.5
65～69	129	19.2
70～74	132	19.6
75～79	94	14.0
80～84	73	10.8
85 歳以上	51	7.6
合計	673	100.0

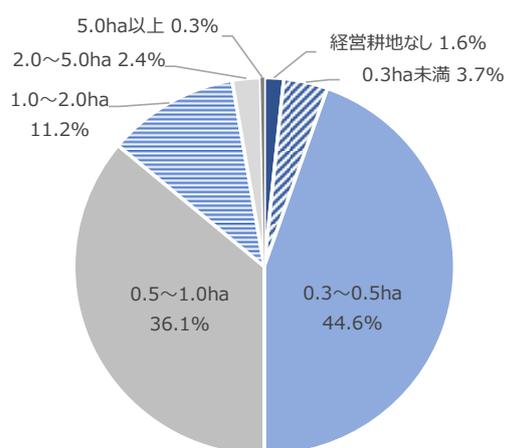


資料：農林業センサス（令和2年）

注：四捨五入の関係で表の比率とグラフの比率は必ずしも一致しない。

② 経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地面積規模	経営体数	比率 (%)
経営耕地なし	11	1.6
0.3ha未満	25	3.7
0.3～0.5ha	298	44.6
0.5～1.0ha	241	36.1
1.0～1.5ha	59	8.8
1.5～2.0ha	16	2.4
2.0～3.0ha	11	1.6
3.0～5.0ha	5	0.7
5.0～10.0ha	1	0.1
10.0ha以上	1	0.1
合計	668	100.0



資料：農林業センサス（令和2年）

③ 認定農業者：作目・部門別の生産者数・栽培面積・生産量

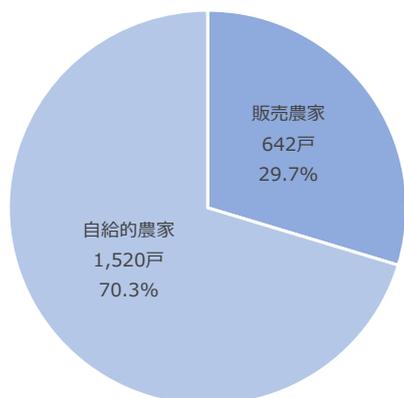
令和3年3月現在

作目・部門名		生産者数 (人)	認定時栽培面積・飼養頭数		認定時生産量	
米	1 水稻（作業受託を含む）	62	17,520	(a)	12,824	(t)
青果	1 しゅんぎく	47	1,728	(a)	3,533	(t)
	2 こまつな	43	2,870	(a)	628	(t)
	3 ほうれんそう	42	1,138	(a)	183	(t)
	4 トマト	37	450	(a)	2,161	(t)
	5 キャベツ	30	276	(a)	5,716	(t)
	6 みずな	24	629	(a)	966	(t)
	7 きゅうり	23	119	(a)	7,562	(t)
	8 なす	21	106	(a)	71	(t)
	9 はくさい	19	156	(a)	82	(t)
	10 しろな	18	1,730	(a)	2,123	(t)
	11 ねぎ	18	360	(a)	98	(t)
	12 たまねぎ	12	131	(a)	46	(t)
	13 だいこん	14	124	(a)	70	(t)
	14 さつまいも	9	86	(a)	15	(t)
	15 じゃがいも	9	74	(a)	19	(t)
	16 ブロッコリー	9	41	(a)	5	(t)
	17 温州みかん	8	1,043	(a)	268	(t)
	18 いちご	6	177	(a)	14	(t)
	19 柿	6	66	(a)	13	(t)
	20 にんじん	5	34	(a)	10	(t)
	21 栗	4	53	(a)	1	(t)
	22 とうもろこし	4	37	(a)	18	(t)
	23 その他の青果	83	720	(a)	321	(t)
花き	1 花壇苗	3	350	(a)	1,507,200	(鉢)
	2 野菜苗	3	236	(a)	1,400,000	(鉢)
	3 観葉植物	1	7	(a)	2,500	(鉢)
畜産	1 乳牛	14	1,509	(頭)	13,725	(t)
	2 肉用牛	2	150	(頭)	67	(頭)
	3 採卵鶏	1	2,000	(頭)	36	(t)
	4 育成鶏	1	500	(頭)		

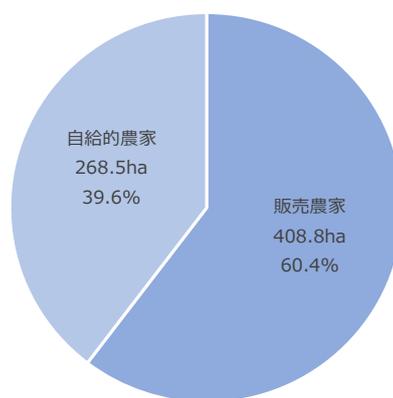
注：作目・部門別の集計であるため生産者数は重複する。

④ 農家属性別の農家戸数と経営耕地面積

経営耕地のある農家数 (2,162 戸)



経営耕地面積 (677.3ha)



資料：農林業センサス（令和2年）

資料 3

堺市農業者基礎調査・調査結果

1 調査概要

(1) 調査の目的

堺市内で営農している農業者の意識や実態について把握し、令和3年度に改定を予定している堺市農業振興ビジョンの基礎資料とすることを目的に実施した。

(2) 調査対象・調査方法

下表の農業者を対象に郵送又は配布により調査を依頼し、郵送による回収を行った。

属性	対象者数	配布数
認定農業者（国版）	133	1,638 (重複除外)
認定農業者（府版）	124	
大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」認証者	69	
堺のめぐみ商標使用者	212	
市相談窓口新規就農者	35	
土地改良区理事長等	6	
水利組合長	170	
被災農業者向け経営体育成支援事業実施農家	98	
JA 大阪南管内実行組合長	17	
農用地利用集積借入農家	241	
生産緑地所有者（無作為抽出）	200	
農地所有者（無作為抽出）	800	
JA 堺市女性会本部役員	21	
JA 大阪南女性会美原支部役員	2	2
またきて菜配架	31	31
合計	2,159	1,692

(3) 調査期間

令和3年3月11日～4月30日

(4) 回収数・回収率

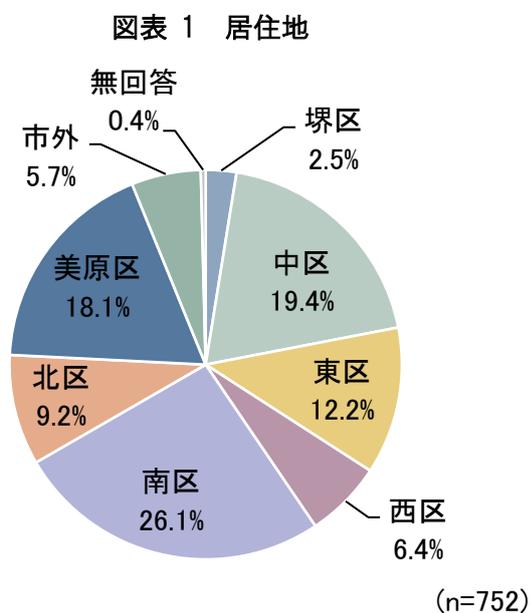
回収数：752

回収率：44%

2 調査結果

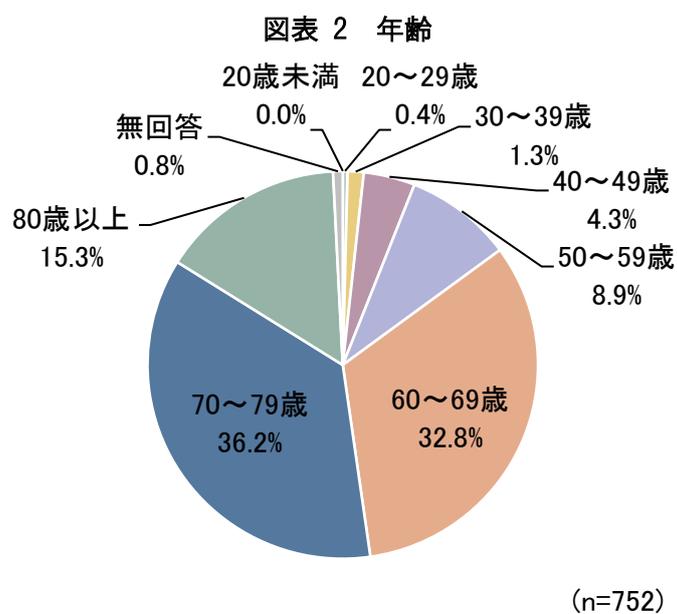
(1) 居住地

居住地は、「南区」の割合が最も高く 26.1%となっている。次いで、「中区 (19.4%)」、「美原区 (18.1%)」となっている。



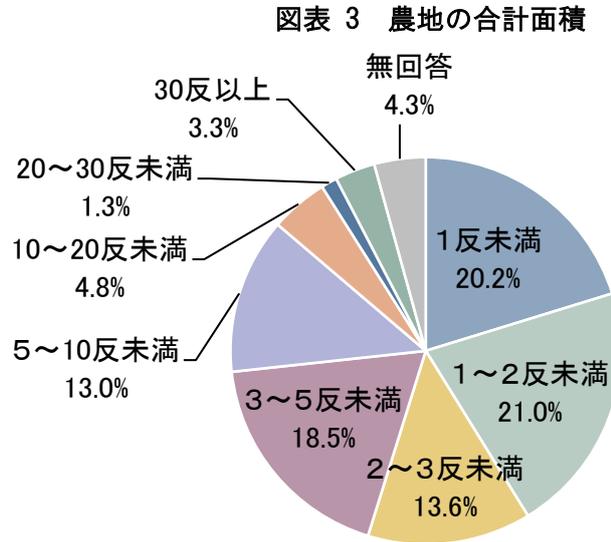
(2) 年齢

年齢は、「70～79歳」の割合が最も高く 36.2%となっている。次いで、「60～69歳 (32.8%)」、「80歳以上 (15.3%)」となっている。



(3) 農地の合計面積

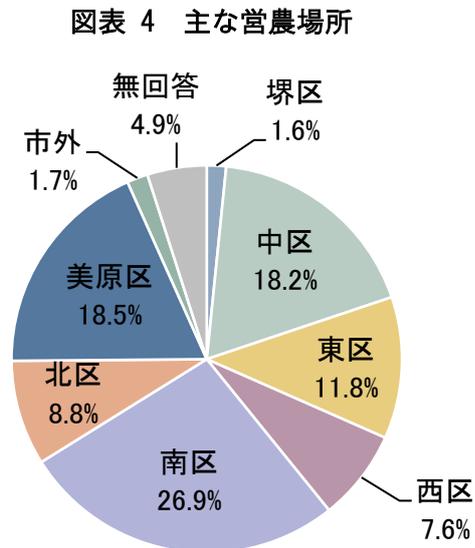
耕作している（借り入れ農地や農作業受託も含む）農地の合計面積は、「1～2反未満」の割合が最も高く 21.0%となっている。次いで、「1反未満（20.2%）」、「3～5反未満（18.5%）」となっている。



(n=752)

(4) 主な営農場所

主な営農場所は、「南区」の割合が最も高く 26.9%となっている。次いで、「美原区(18.5%)」、「中区 (18.2%)」となっている。

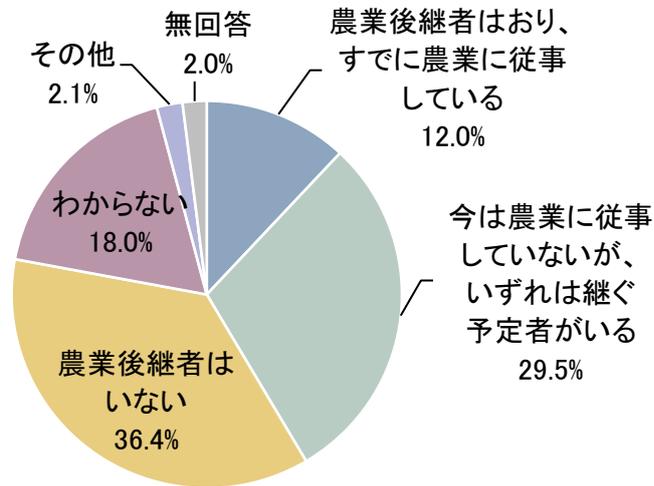


(n=752)

(5) 農業後継者の有無

農業後継者の有無については、「農業後継者はいない」の割合が最も高く 36.4%となっている。次いで、「今は農業に従事していないが、いずれは継ぐ予定者がいる (29.5%)」、「わからない (18.0%)」となっている。

図表 5 農業後継者の有無

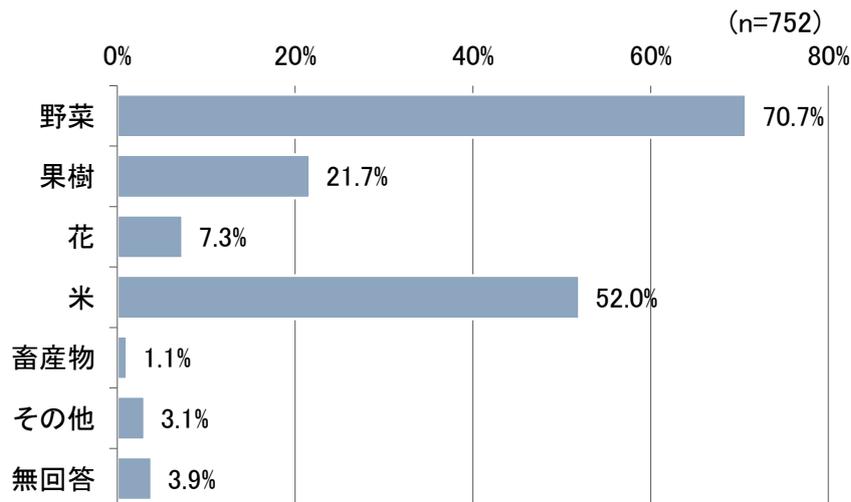


(n=752)

(6) 生産品目

生産している品目については、「野菜」の割合が最も高く 70.7%となっている。次いで、「米 (52.0%)」、「果樹 (21.7%)」となっている。

図表 6 生産品目



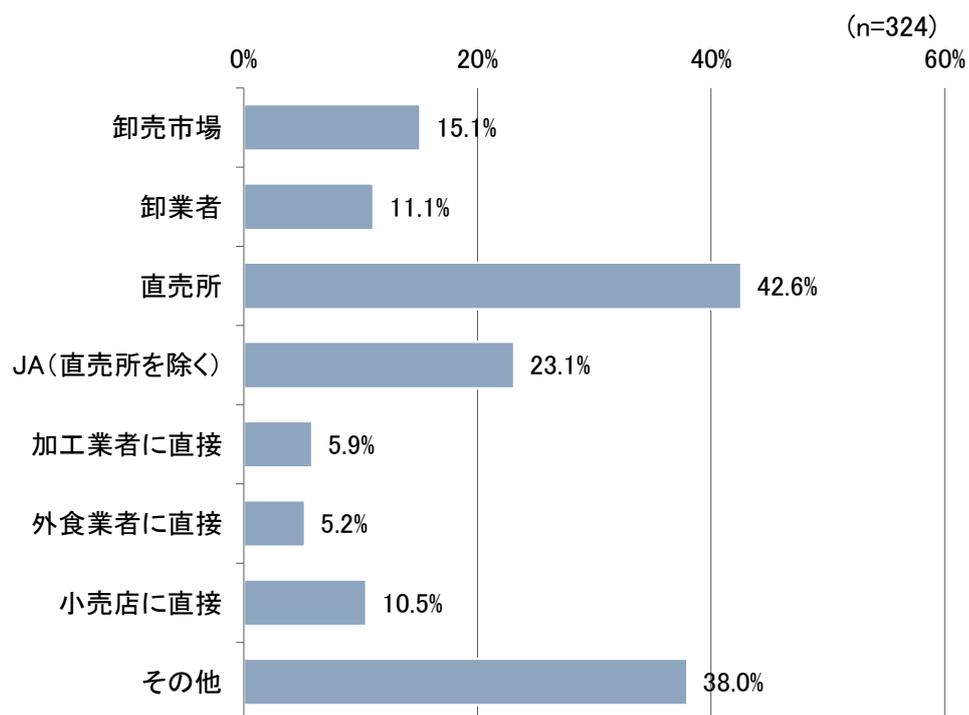
(7) 農産物の出荷実績

農産物の出荷先は、「直売所」の割合が最も高く 42.6%となっている。次いで、「その他(38.0%)」、「JA(直売所を除く)(23.1%)」となっている。

その他の出荷先としては、「消費者への直販」や「自家消費」「親戚・知人」などがあげられている。

出荷品目としては、「米」のほか、「牛乳」「小松菜・春菊・ほうれん草などの葉物野菜」「トマト」「みかん・レモンなどの柑橘類」があげられている。

図表 7 農産物の出荷先

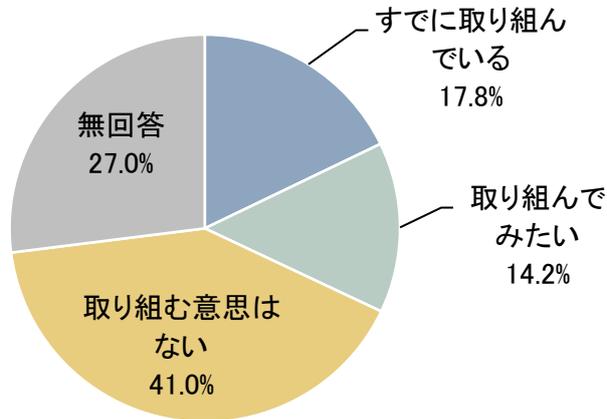


(8)「堺のめぐみ」「泉州さかい育ち」について

① 堺産農産物「堺のめぐみ」について

取り組み状況としては、「取り組む意思はない」の割合が最も高く 41.0%となっている。次いで、「すでに取り組んでいる (17.8%)」、「取り組んでみたい (14.2%)」となっている。

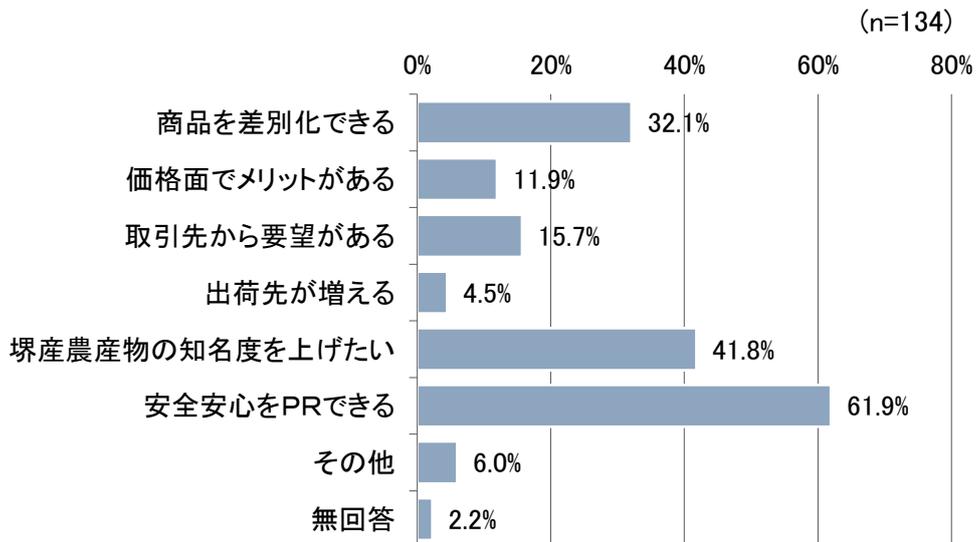
図表 8 「堺のめぐみ」の取組状況



(n=752)

取り組んでいる理由については、「安全安心を PR できる」の割合が最も高く 61.9%となっている。次いで、「堺産農産物の知名度を上げたい (41.8%)」、「商品を差別化できる (32.1%)」となっている。

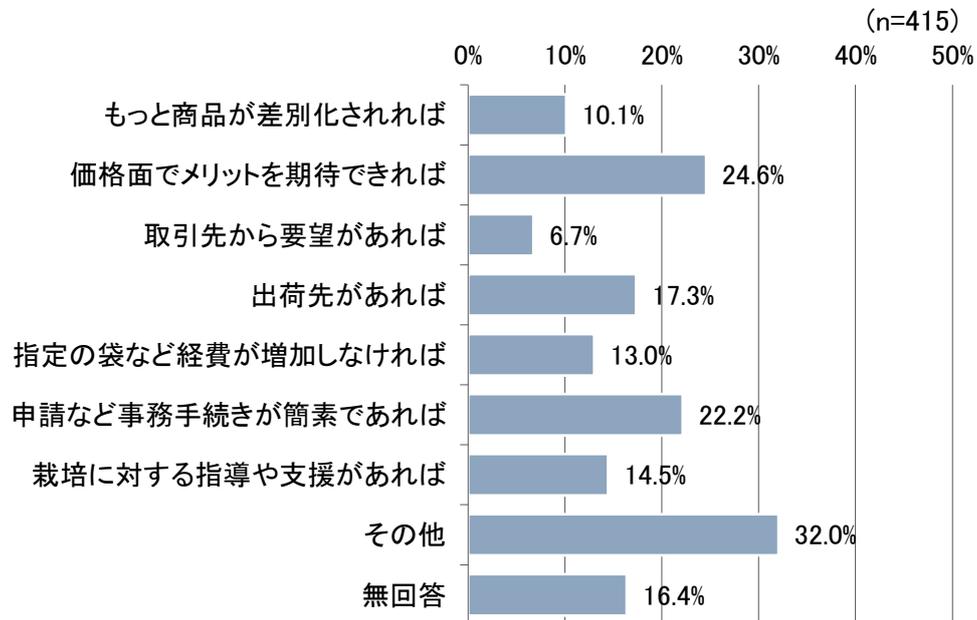
図表 9 「堺のめぐみ」に取り組んでいる理由



(n=134)

どうすれば取り組むかについては、「その他」の割合が最も高く 32.0%となっている。次いで、「価格面でメリットを期待できれば (24.6%)」、「申請など事務手続きが簡素であれば (22.2%)」となっている。

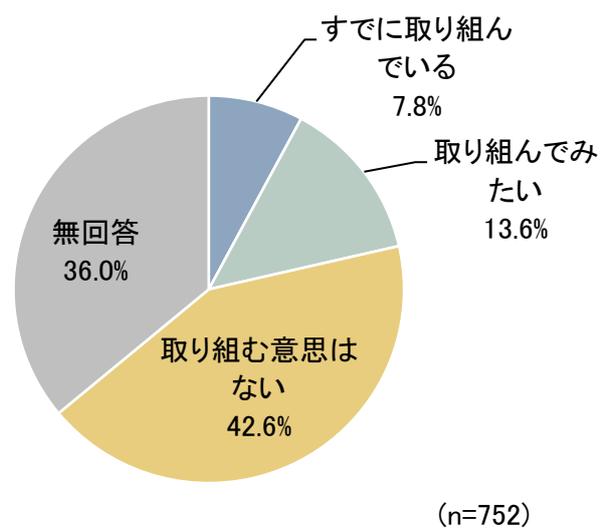
図表 10 「堺のめぐみ」にどうすれば取り組むか



② 大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」について

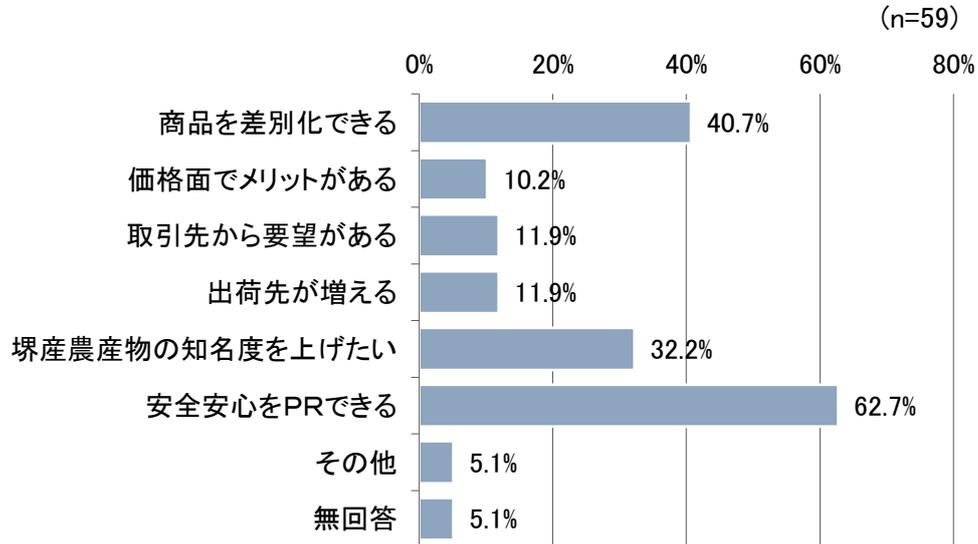
取り組み状況としては、「取り組む意思はない」の割合が最も高く 42.6%となっている。次いで、「取り組んでみたい (13.6%)」、「すでに取り組んでいる (7.8%)」となっている。

図表 11 「泉州さかい育ち」の取組状況



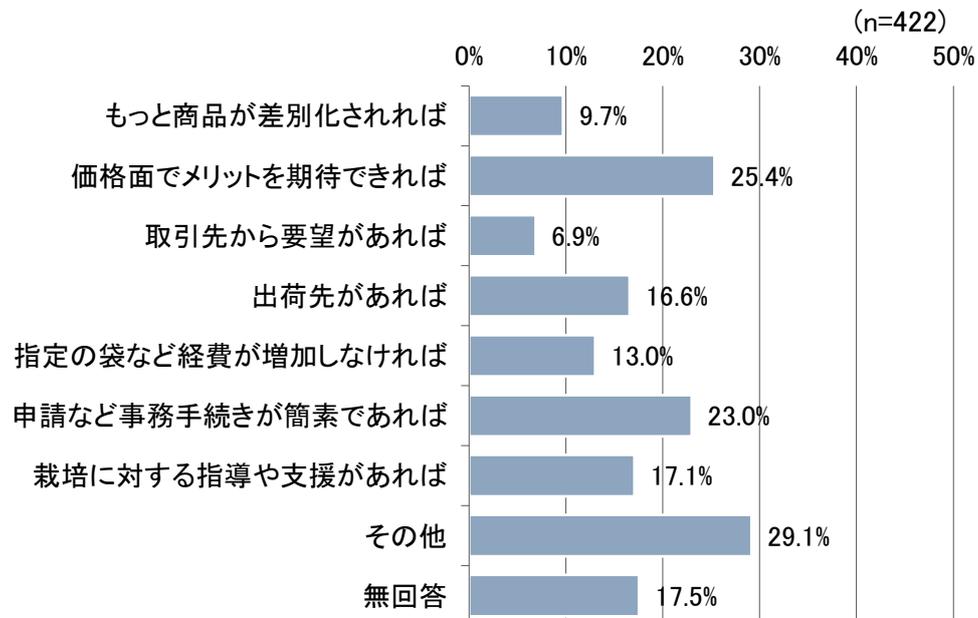
取り組んでいる理由については、「安全安心をPRできる」の割合が最も高く62.7%となっている。次いで、「商品を差別化できる(40.7%)」、「堺産農産物の知名度を上げたい(32.2%)」となっている。

図表 12 「泉州さかい育ち」に取り組んでいる理由



どうすれば取り組むかについては、「その他」の割合が最も高く29.1%となっている。次いで、「価格面でメリットを期待できれば(25.4%)」、「申請など事務手続きが簡素であれば(23.0%)」となっている。

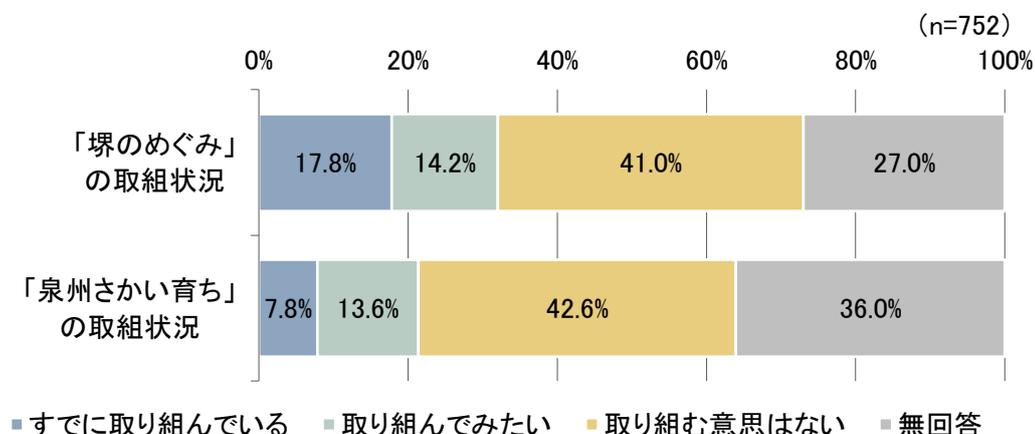
図表 13 「泉州さかい育ち」にどうすれば取り組むか



③「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の取組状況の比較

「堺のめぐみ」の方が「泉州さかい育ち」よりも取組度、関心度が大きい。

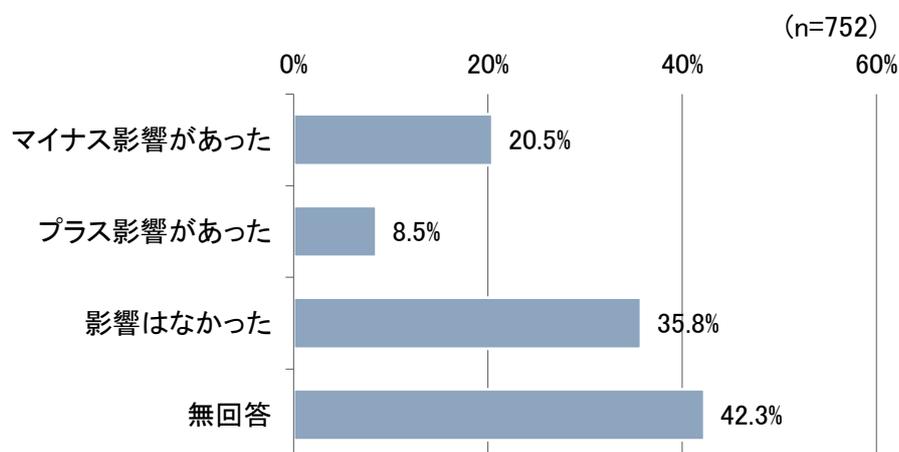
図表 14 「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の取組状況



(9) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響があったかどうかについては、「影響はなかった」の割合が最も高く 35.8%となっている。次いで、「マイナス影響があった (20.5%)」、「プラス影響があった (8.5%)」となっている。

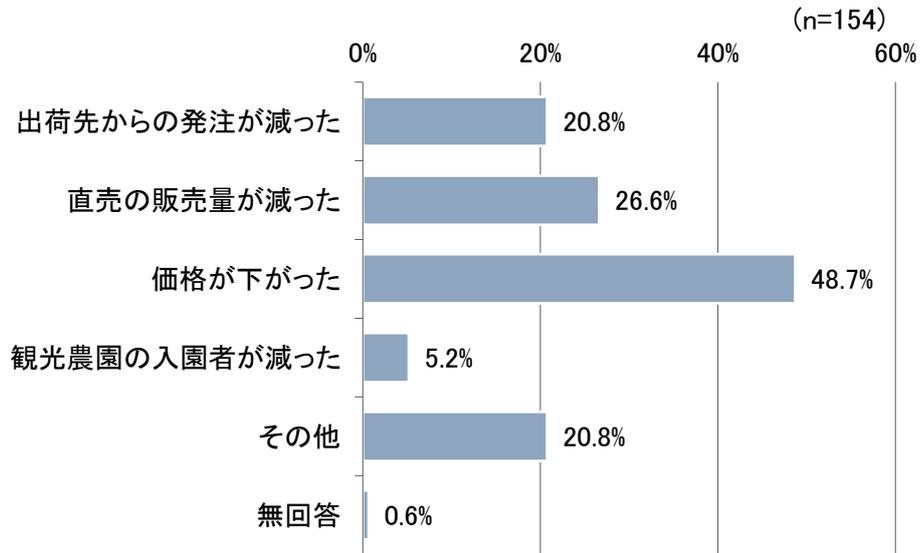
図表 15 新型コロナウイルス感染症の影響



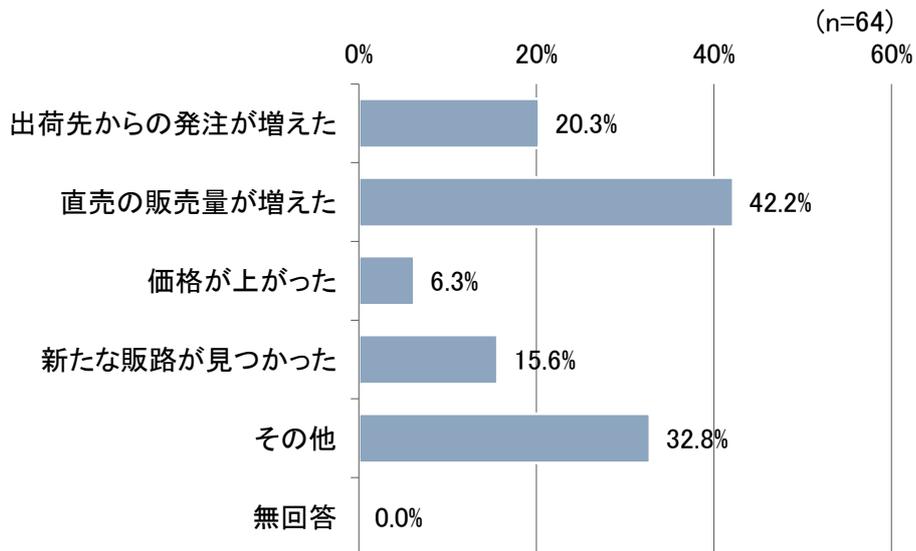
マイナスの影響としては、「価格が下がった」の割合が最も高く48.7%となっている。次いで、「直売の販売量が減った(26.6%)」、「出荷先からの発注が減った(20.8%)」、「その他(20.8%)」となっている。

プラスの影響としては、「直売の販売量が増えた」の割合が最も高く42.2%となっている。次いで、「その他(32.8%)」、「出荷先からの発注が増えた(20.3%)」となっている。

図表 16 マイナスの影響の内容



図表 17 プラスの影響の内容

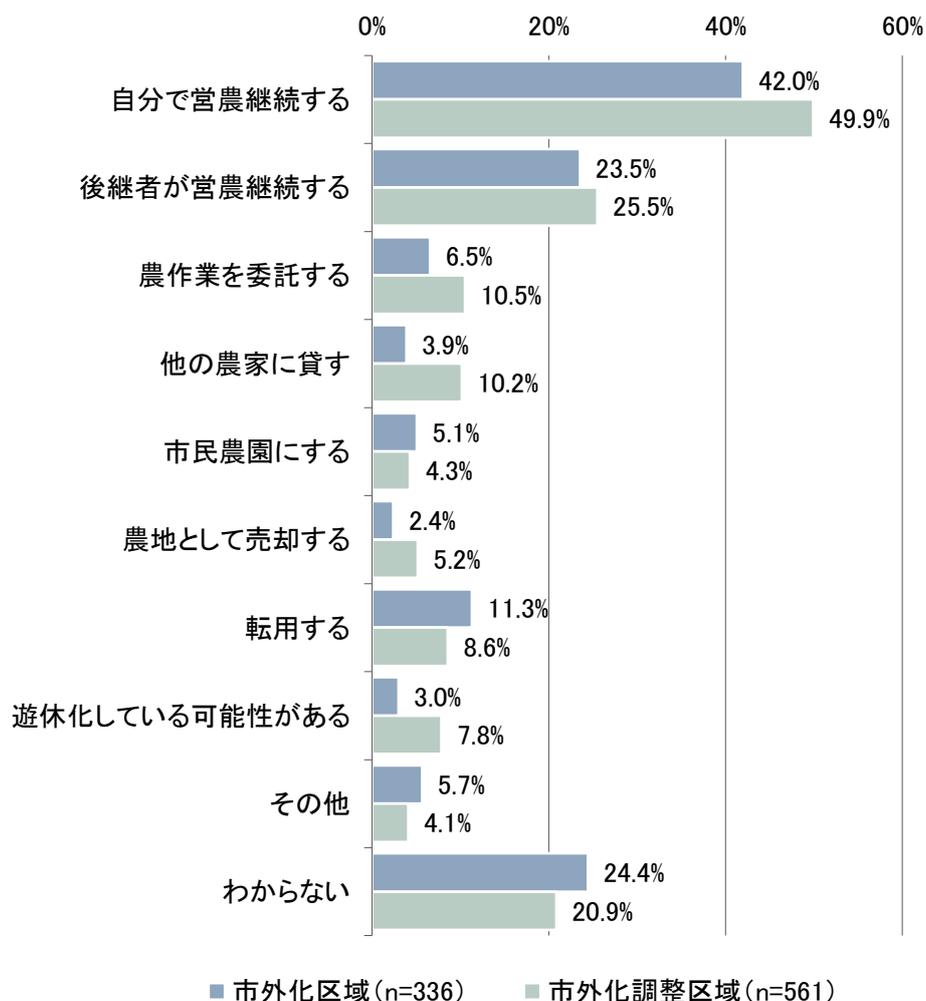


(10) 将来の農地活用

将来（おおむね5年後）の農地活用について、市街化区域では、「自分で営農継続する」の割合が最も高く42.0%となっている。次いで、「わからない（24.4%）」、「後継者が営農継続する（23.5%）」となっている。

市街化調整区域でも、「自分で営農継続する」の割合が最も高く49.9%となっている。次いで、「後継者が営農継続する（25.5%）」「わからない（20.9%）」となっている。

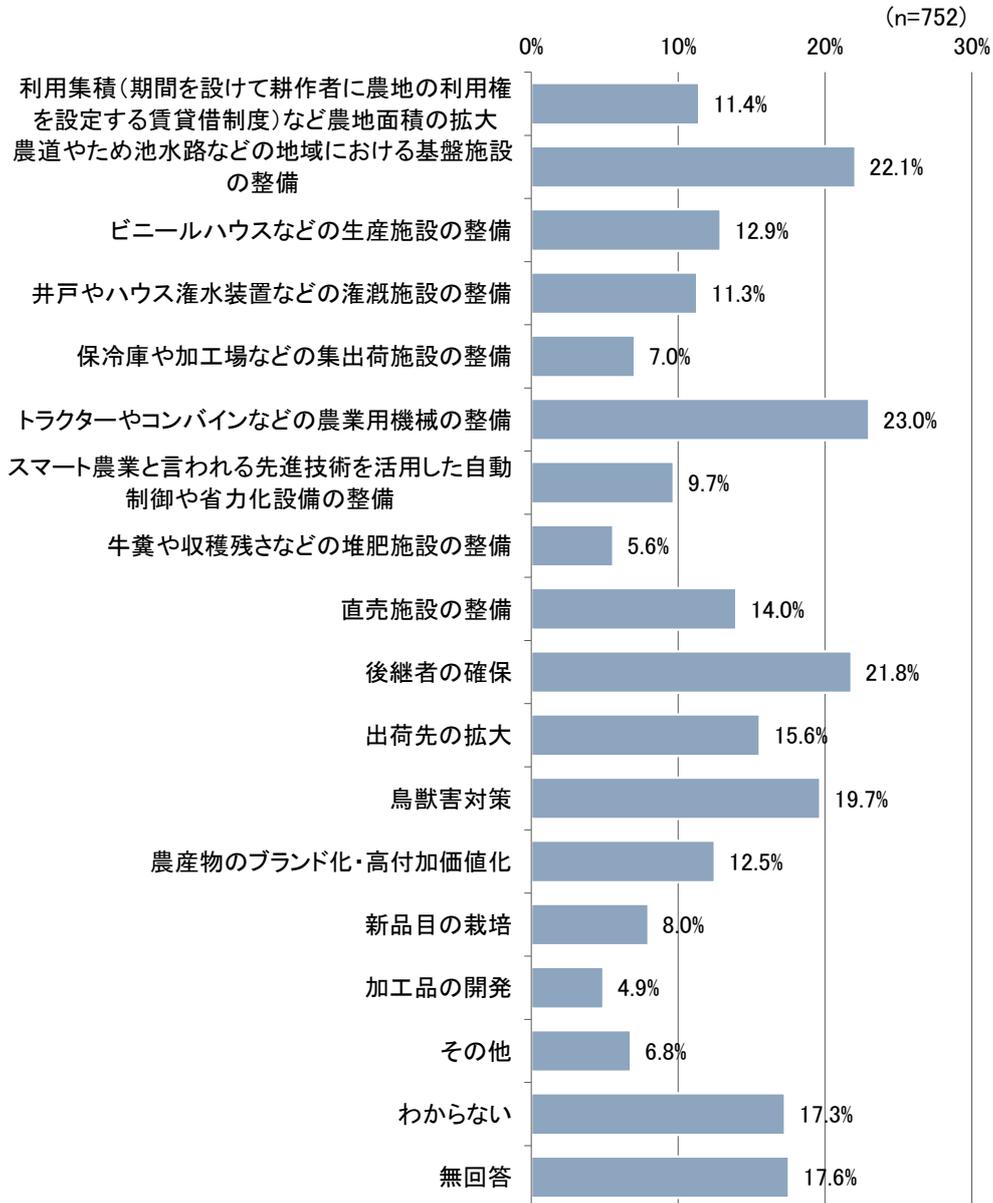
図表 18 将来の農地活用



(11) 営農を継続するために必要なこと

今後とも営農を継続するために必要なことは、「トラクターやコンバインなどの農業用機械の整備」の割合が最も高く 23.0%となっている。次いで、「農道やため池水路などの地域における基盤施設の整備 (22.1%)」、「後継者の確保 (21.8%)」となっている。

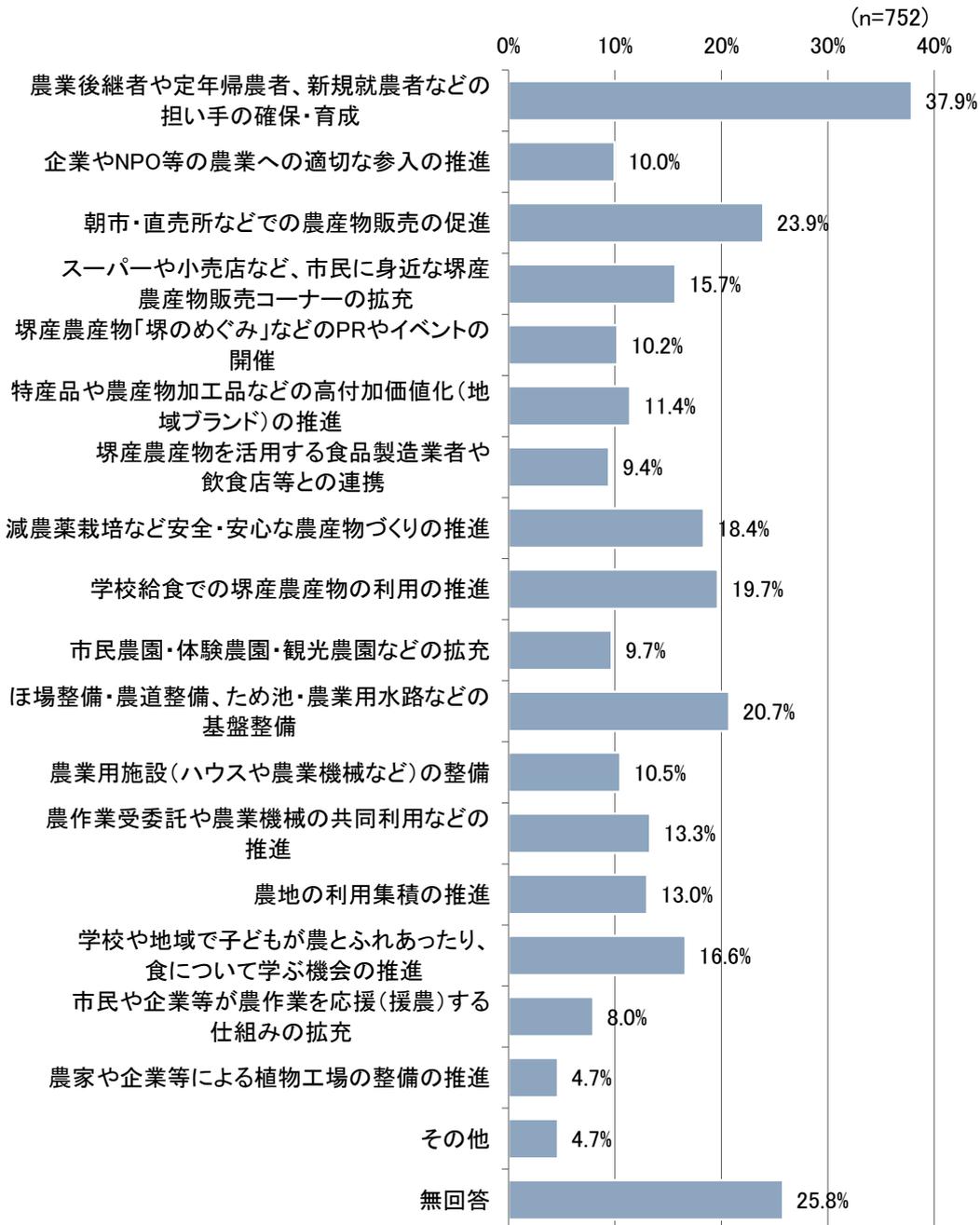
図表 19 営農を継続するために必要なこと



(12) 堺市の農業施策について今後重視すべき項目

堺市の農業施策について今後重視すべき項目は、「農業後継者や定年帰農者、新規就農者などの担い手の確保・育成」の割合が最も高く 37.9%となっている。次いで、「朝市・直売所などでの農産物販売の促進 (23.9%)」、「ほ場整備・農道整備、ため池・農業用水路などの基盤整備 (20.7%)」となっている。

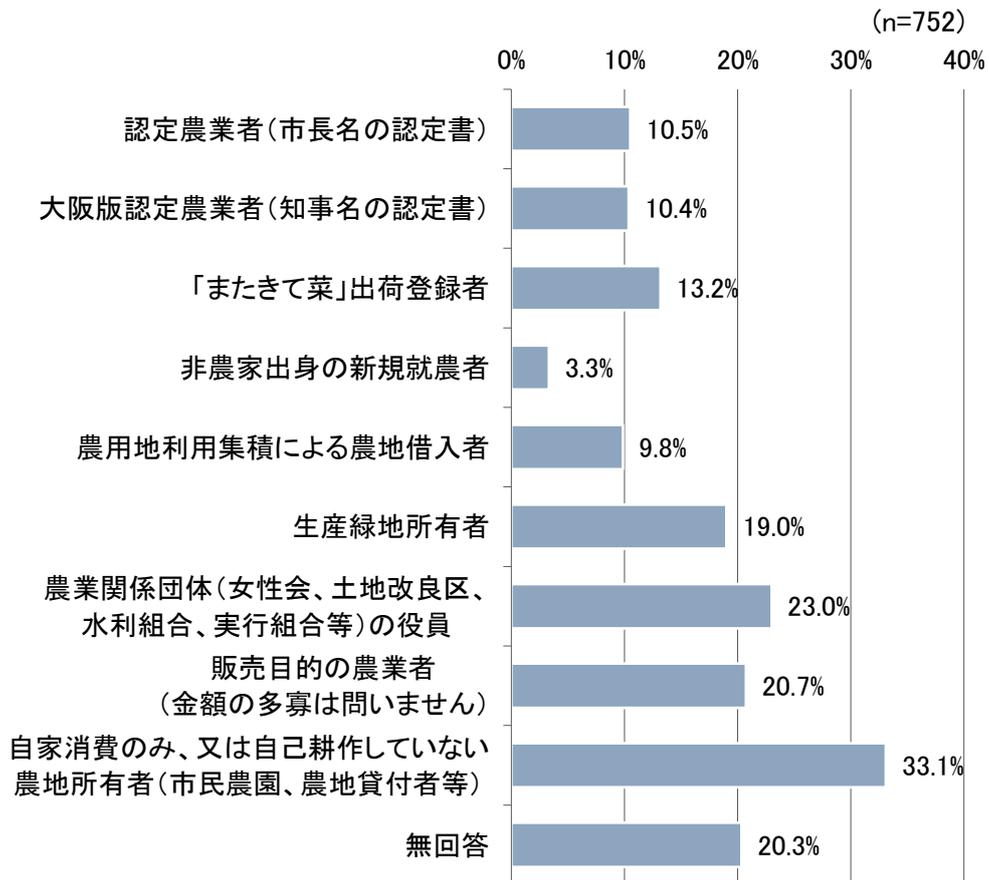
図表 20 農業施策について今後重視すべき項目



(13) 回答者について

回答者自身についてあてはまるものとしては、「自家消費のみ、又は自己耕作していない農地所有者（市民農園、農地貸付者等）」の割合が最も高く 33.1%となっている。次いで、「農業関係団体（女性会、土地改良区、水利組合、実行組合等）の役員（23.0%）」、「販売目的の農業者（金額の多寡は問いません）（20.7%）」となっている。

図表 21 回答者属性



資料 4

堺産農産物消費者基礎調査・調査結果

1 調査概要

(1) 調査の目的

堺産農産物に対する市民の意識や需要などを把握し、令和3年度に改定を予定している堺市農業振興ビジョンの基礎資料とすることを目的に実施した。

(2) 調査対象・調査方法

① 堺の農業を紹介する web サイト「Umy 堺.com」を訪問した方

web 上で調査、回収を行った。

② 堺市内の子ども食堂を利用している児童の保護者等

276 人に調査用紙を配布し、郵送により回収を行った。

(3) 調査期間

① 令和2年12月25日～令和3年2月8日

② 令和3年8月26日～9月17日

(4) 回収数・回収率

① 回収数：326

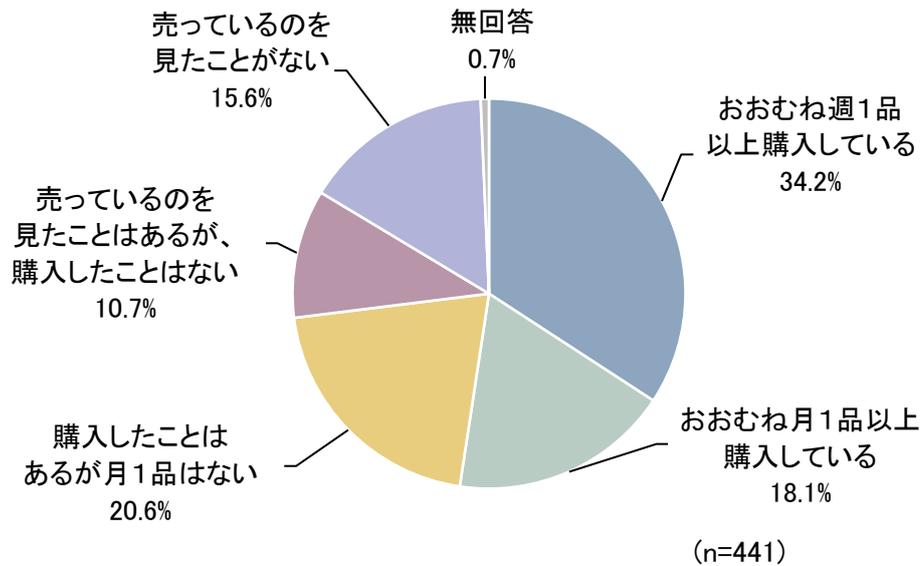
② 回収数：115、回収率：42%

2 調査結果

(1) 堺産農産物の購入経験

堺産農産物の購入経験では、「おおむね週1品以上購入している」の割合が最も高く34.2%となっている。次いで、「購入したことはあるが月1品はない(20.6%)」、「おおむね月1品以上購入している(18.1%)」となっている。

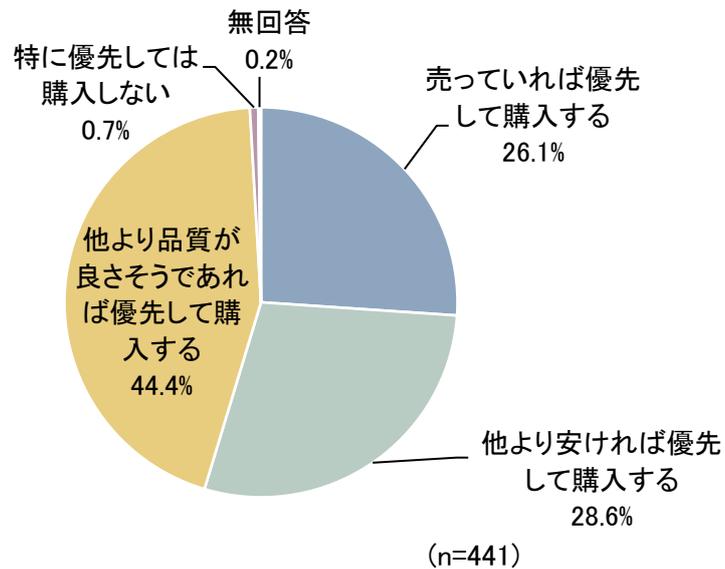
図表 22 堺産農産物の購入経験



(2) 堺産農産物の購入条件

堺産農産物の購入条件では、「他より品質が良さそうであれば優先して購入する」の割合が最も高く44.4%となっている。次いで、「他より安ければ優先して購入する(28.6%)」となっている。

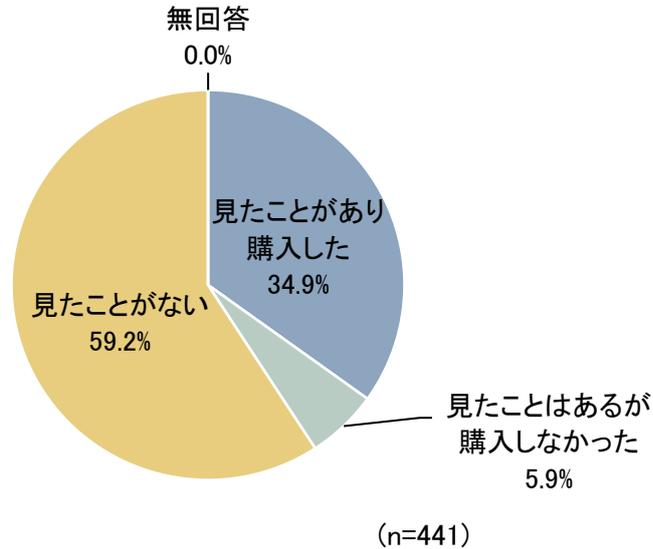
図表 23 堺産農産物の購入条件



(3) 堺産農産物の販売イベントを見た経験

堺産農産物の販売イベントを見た経験では、「見たことがない」の割合が最も高く 59.2% となっている。次いで、「見たことがあり購入した (34.9%)」となっている。

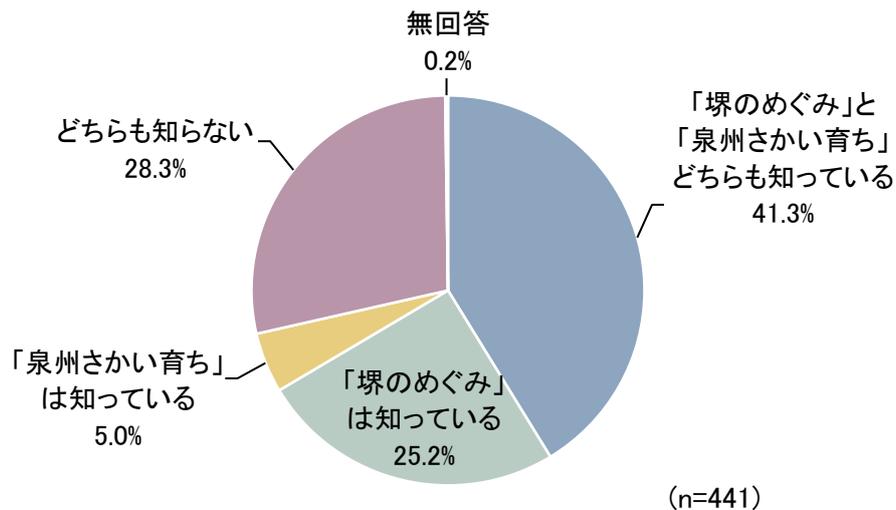
図表 24 販売イベントを見た経験



(4) 「堺のめぐみ」「泉州さかい育ち」の認知度

「堺のめぐみ」「泉州さかい育ち」の認知度では、「「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」どちらも知っている」の割合が最も高く 41.3%となっている。次いで、「どちらも知らない (28.3%)」、「「堺のめぐみ」は知っている (25.2%)」となっている。

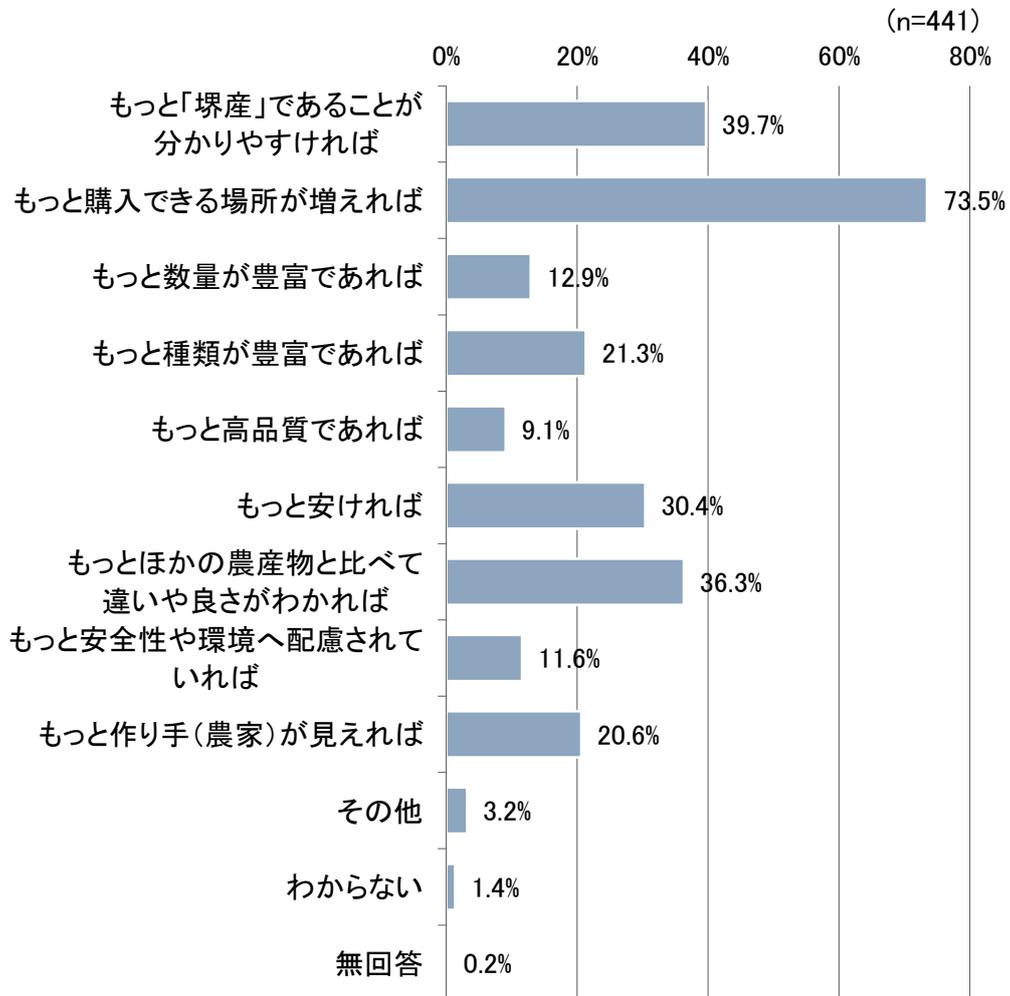
図表 25 「堺のめぐみ」「泉州さかい育ち」の認知度



(5) 堺産農産物を購入する動機になること

堺産農産物を購入する動機になることでは、「もっと購入できる場所が増えれば」の割合が最も高く73.5%となっている。次いで、「もっと「堺産」であることが分かりやすければ(39.7%)」、「もっとほかの農産物と比べて違いや良さがわかれば(36.3%)」、「もっとほかの農産物と比べて違いや良さがわかれば(36.3%)」となっている。

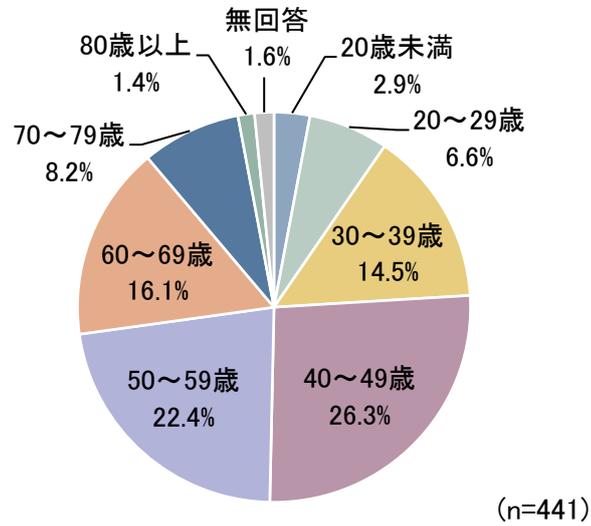
図表 26 堺産農産物を購入する動機



(6) 年齢

年齢は、「40～49歳」の割合が最も高く 26.3%となっている。次いで、「50～59歳(22.4%)」、「60～69歳(16.1%)」となっている。

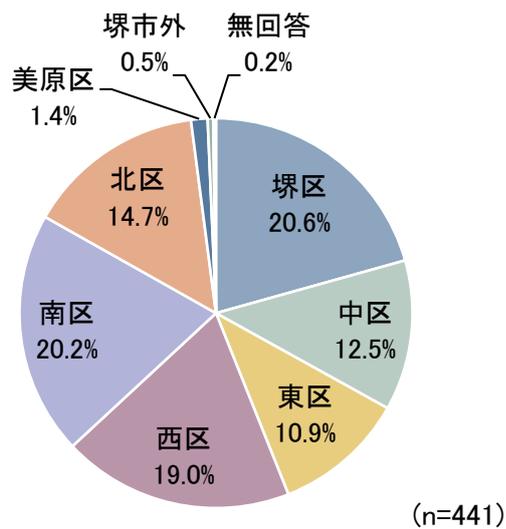
図表 27 年齢



(7) 居住地

居住地では、「堺区」の割合が最も高く 20.6%となっている。次いで、「南区(20.2%)」、「西区(19.0%)」となっている。

図表 28 居住地



【アルファベット】

■a(アール)

面積の単位。

1a=100 m²、

1ha(ヘクタール)=100a=10,000 m²

■AI

Artificial Intelligence の略。人工知能。深層学習(ディープラーニング)によって、大量の知識データに対して、高度な推論を的確に行うことをめざしたもの。

■CSR

Corporate Social Responsibility の略。企業の社会的責任。企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動であり、企業を取り巻く様々なステークホルダーからの信頼を得るための企業のあり方をさすもの。

■EPA(経済連携協定)

Economic Partnership Agreement の略。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

■ha(ヘクタール)

a(アール)を参照

■IoT

Internet of Things の略。様々な物がインターネットにつながることで、インターネットにつながる様々な物。

■TPP

TPPは、Trans-Pacific Partnership の略。

オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナムの合計12か国で高い水準の、野心的で、包括的な、バランスの取れた協定を目指し交渉が進められてきた経済連携協定(2017年1月に米国が離脱)。令和3年10月現在、署名国11か国のうち8か国が締結済み(ブルネイ、チリ、マレーシアが未締結)。

【あ行】

■新たなおおさか農政アクションプラン

大阪府新農林水産業振興ビジョンの基本目標『府民とともにめざす豊かな「食とみどり」の創造』を実現するため、平成24年3月に策定したおおさか農政アクションプランの成果を踏まえ、長期的に人口減少社会が進展していく社会情勢を見通しつつ、10年後に実現を目指す農政の姿を設定し、5年後を目標年次とした取組みを示すもの。平成29年8月策定。

■大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」

農薬や化学肥料の使用を通常の半分以下に抑えて栽培された大阪府が認証する農産物を「大阪エコ農産物」といい、特に、堺市内の農業者が認証を受けた農産物は、独自ブランド「泉州さかい育ち」として出荷・販売されている。

■大阪府新農林水産業振興ビジョン

府民とともにめざす豊かな「食とみどり」の創造を基本目標として平成14年3月に策定された大阪府のビジョン。平成24年3月、社会情勢に対応するための見直しを行い、ビジョンの基本目標を実現するための6つの取組について時点修正

を行い、『「食とみどり」の取り組み方向』として取りまとめられた。

■温室効果ガス

赤外線を吸収し、再び放出する性質のある気体（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等）。地球の大気に含まれ、大気中の温室効果ガスが増えると温室効果が強まり、地球の表面の気温が高くなる。

【か行】

■基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事する者。

■経営耕地

農林業経営体が経営している耕地をいい、自ら所有している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。

■(農業)経営体

農林産物の生産又は委託を受けて農林業作業を行い、その生産又は農林業作業に係る面積・頭数が、経営耕地面積が30a以上の規模の農業などの基準以上の事業を行う者

■個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいい、法人化して事業を行う経営体は含まない。

【さ行】

■堺環境戦略

堺市環境基本条例第8条第1項に規定する「環境の保全と創造に関する基本的な計画」として位置付けるもので、環境問題を取り巻く国内外の潮流を踏まえ、2050年を目途とした長期的な環境の将来像や、その実現に向けたロードマップをバックカスティングで示す、堺市の環境行政における新たなビジョンとなるもの。令和3年3月策定。

■堺産業戦略

本市産業が抱える課題や変化する社会経済情勢等を踏まえた新たな戦略として、令和4年度から令和7年度までを計画期間として策定したもの。令和4年2月策定。

■堺市 SDGs 未来都市計画(2021～2023)

国際社会の普遍的目標であるSDGsに貢献する視点に立ち、17のゴール、169のターゲットを全て確認し、2030年のあるべき姿、その実現に向けた優先的なゴール・ターゲットなどを策定したもの。令和3年2月策定。

■堺市基本計画 2025

目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、将来にわたって持続可能な都市経営を推進することを目的に、2025年度までに本市として取り組むべき方向性を示した都市経営の基本となる計画。令和3年3月策定。

■堺市食育推進計画

生涯にわたって、食に関する知識や食育を大切にしている心を持ち、心身ともに健康で、豊かな人間性を育むことができるように、食育に関する施策を総合的かつ計画的に継続して推進していくため、策定したもの。平成29年度から令和5年度までは第3次計画。

■堺市都市計画マスタープラン

都市計画法に基づき、都市計画の基本的な方針を定めるもので、長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けた取組の方向性を示すもの。令和3年7月改定。

■堺市マスタープラン

堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」の基本構想のもと、平成23年度から10年間の方向性を示す都市経営の基本戦略として策定した後期基本計画。

■堺市緑の基本計画

都市緑地法第4条に規定される、「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、堺市にあつては「堺市緑の保全と創出に関する条例」第8条で策定を義務付けている。

本市における今後の緑の保全・創出・育成に関する施策をより総合的かつ計画的に推進することを目的に策定したもので、本市の緑のあるべき姿とそれを実現するため、今後取り組むべき施策の指針となるもの。

■堺のめぐみ

堺産農産物の登録商標。

地産地消を推進し、堺産農産物の消費拡大を図り、広く市民のみなさまに堺産農産物を知っていただくため、平成21年度にブランド名を公募し、「堺のめぐみ」と決定した。

■堺酪農団地

南部丘陵地域畑地区において、敷地面積約30haに令和3年現在、酪農家11戸が、乳牛約700頭を飼育し、酪農経営を行っている。

■里地里山

原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域。

■市街化区域

既に市街地を形成している区域、及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域として、都市計画で定めた区域。

■市街化調整区域

原則として市街化を抑制すべき区域として都市計画で定めた区域。

■自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家。

■主業経営体

農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体。

■主業農家

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

■準主業経営体

農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体。

■準主業農家

農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

■食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもの。令和2年3月31日に新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定された。

■食料自給率

国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賅えているかを示す指標。わが国におけるカロリーベースでの食料自給率は、令和3年度で38%。

■生産緑地地区

公害又は災害の防止、都市環境の保全等をはかるため、市街化区域内の農地等で、都市計画で定めたもの。

【た行】

■(農空間の)多面的機能

国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農

村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。

都市農業振興基本法では、都市農業の振興は、都市農業の有する多様な機能が発揮されることが都市の健全な発展に資するという認識が示された。

■地域経済循環率

生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。

■地産地消

地域で採れた産物を、その地域の住民が消費することや、その地域の加工業者や飲食業者が加工・料理して消費者に提供すること。生産者と消費者との相互理解を深め、両者が地域の農業や食文化、環境等についてみつめ直す契機となり、食料・農業をめぐるさまざまな問題を解決する可能性がある。

■特定生産緑地制度

平成 29 年の「生産緑地法」改正により定められた、申出基準日が近く到来することとなる生産緑地について、市町村長が、農地等利害関係人の同意を得て、申出基準日より前に特定生産緑地として指定し、買取の申出が可能となる期日を 10 年延長する制度。平成 30 年 4 月 1 日より施行。

■都市農業

市街地及びその周辺の地域において行われる農業（都市農業振興基本法第 2 条）。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給といった生産面での重要な役割のみならず、身近な農業体験の場の提供や災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎといった緑地空間の提供など、多面的な役割を果たしている。

■都市農業振興基本法

都市農業の安定的な継続を図り、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の

形成に資することを目的として制定された。平成 27 年 4 月 22 日施行。

【な行】

■南部丘陵地域

市の南部に位置し、石津川の上流部にあたる地域。面積は約 1,679ha。市での唯一の豊かな里山環境が残された貴重なエリアであり、堺自然ふれあいの森や堺・緑のミュージアム「ハーベストの丘」など、自然に親しめる施設が立地しているほか、農業生産も盛んで、農産物直売所「またきて菜」や観光農園も多数ある。

■認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、5 年後を目標とした農業経営改善計画が市町村によって認定された農業者。

■農業関連施設

農業を円滑に行うために必要な施設。農道や用排水路、ため池等が含まれる。

■農業経営基盤強化促進法

効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、地域において育成すべき多様な農業経営の目標を、関係者の意向を十分踏まえた上で明らかにし、その目標に向けて農業経営を改善する者に対する農用地の利用の集積、経営管理の合理化など、農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講じるもの。

■農空間

農地、里山、集落及び水路、ため池等の施設が一体として存する地域。

■農空間保全地域

農地やため池、水路などが広がる農空間の保全と活用を目的に制定された「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例（平成 20 年 4 月施行）」において、農業者だけでなく府民の

幅広い参加で農空間の保全と活用を進めていくとして大阪府が指定した地域。

農空間保全地域は、生産緑地、農業振興地域の農用地区域、市街化調整区域の概ね 5ha 以上の集団農地等が対象。

■農商工連携

農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、売上げや利益の増加など、需要の開拓を行うこと。

■農用地区域

市町村がおおむね 10 年以上にわたり、農業上の利用を確保すべき土地として農業振興地域整備計画の中の農用地利用計画において定めた区域。

■農用地利用集積

農業経営基盤強化促進法で定められている農地の貸し借りの制度。市町村や農業委員会などの公的機関が介在し、貸借期間を設定するので、安心して農地の賃借等ができる。

【は行】

■ハーベストの丘

農業と自然に触れ、親しみ、学ぶ場を提供し、もって農業の振興及び市民文化の向上に資するため、平成 12 年に設置した堺市立農業公園と、民間施設としての農業公園で構成されている。堺市立農業公園としては、『加工体験施設』と農産物直売所「またきて菜」である『交流施設』がある。

■ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

■販売農家

経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家。

■半農半 X

農業と農業以外の様々な仕事を組み合わせ、自分の好きなこと、やりがいのある仕事をするライフスタイルのこと。

■ヒートアイランド現象

人工物の増加、地表面のコンクリート等による被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により、都市部の気温が郊外に比べて高くなる現象。

■フードマイレージ

食料輸送に伴い排出される二酸化炭素が地球環境に与える負荷に注目した考え方で、食料の輸送量に輸送距離を掛け合わせた指標として表される。

■副業的経営体

1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいない個人経営体。

■副業的農家

1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいない農家。

■フォレストガーデン

市民に、身近な自然に親しみ、農林業体験を通して健康で活動的なレクリエーションを行う場を提供するほか、自然緑地の保全と活用を図り、農林業の振興に資するため、平成 6 年に設置した市立の施設。市民菜園、広場、休憩所、散策路などを設けているほか、四季の移り変わりを楽しめる木や花を植栽している。

■防災協力農地登録制度

地震などの大規模な災害が発生したときに、農地を避難空間や災害復旧用資材置場などとして活用できる農地の登録制度。

災害時の市民の安全確保や円滑な復旧活動に役立てる用地を確保することを目的としている。

【ま行】

■またきて菜

新鮮・安全・美味しい農産物のあふれる収穫祭をテーマに平成12年4月に、堺市立農業公園「ハーベストの丘」にオープンし、平成21年12月に同駐車場に移転した。愛称「またきて菜」は、公募により決定。堺市内の農家が「新鮮・安全・美味しい」を合言葉に毎朝、丹精込めた農産物を収穫して、販売している。

■みどりの食料システム戦略

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築に向けて、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進するために、農林水産省が令和3年5月に策定。

【や行】

■遊休農地

現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地又は、その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地。

【ら行】

■6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

